

会議録

1 会議名

令和7年度第7回牧区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○諮問事項（公開）

(1) 諮問第101号 牧湯の里深山荘の利用時間及び休館日の変更について

○報告事項（公開）

(1) 公の施設の使用料等の見直しについて

(2) 牧湯の里深山荘の利用料金の変更について

(3) 令和6年度「牧湯の里深山荘」における市及び指定管理者の収支状況等について

(4) 過疎地域持続的発展計画策定の事前説明について

○自主的な審議（公開）

(1) あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について

3 開催日時

令和7年10月23日（木）午後6時30分から午後8時45分まで

4 開催場所

牧コミュニティプラザ 2階 集会室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名

・委 員：西山会長、清水副会長、飯田委員、井上委員、河野委員、梨本委員、西條委員、羽深委員、宮内委員、横尾委員

・事務局：牧区総合事務所 小林所長、岩崎次長、清水市民生活・福祉グループ長 兼教育・文化グループ長（以下G長）、小暮地域振興班長、霜越地域振興班主事

・担当課：資産活用課 戸松副課長、杉山主任

観光振興課 青柳副課長

板倉区総合事務所産業グループ 佐藤G長、山㟢産業観光班主任

地域政策課 白倉副課長

8 発言の内容（要旨）

【岩崎次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認し、会議の成立を報告

【西山会長】

- ・挨拶

【小林所長】

- ・挨拶

【西山会長】

- ・会議録署名委員として河野委員を指名

諮問事項 諒問第101号 牧湯の里深山荘の利用時間及び休館日の変更について、担当課から説明をお願いする。

【佐藤G長】

- ・資料No.1に基づき、諒問第101号 牧湯の里深山荘の利用時間及び休館日の変更について説明

【西山会長】

今ほどの説明について、質問等があればお願いする。
(質問等なし)

質問等がないようなので、これから諒問に対する答申の採決を行う。諒問第101号 牧湯の里深山荘の利用時間及び休館日の変更について、牧区の地域住民の生活に支障がないものとして、市長に答申してよいか。

(一同賛成)

それでは、そのように市長に答申することに決定する。
なお、市長への答申文書の作成と提出については、正副会長に一任いただくこととし、内容は次回の会議で報告させていただくこととする。以上で諒問事項を終了する。
続いて、報告事項(1) 公の施設の使用料等の見直しについて、担当課から説明をお願いする。

【戸松副課長】

- ・資料No.2に基づき、公の施設の使用料等の見直しについて説明

【西山会長】

今ほどの説明について、質問等があればお願ひする。

【西條委員】

これまでの使用料等の見直しと今後の利用料金の変更については理解できたが、今後、施設の修繕等に要する経費にも、受益者負担の考え方を取り入れていくのかということと、また施設を維持していくための計画として、何か考えていることがあるのか伺いたい。

【戸松副課長】

修繕の受益者負担をどのように考えるかというご質問かと思うが、大規模な改修は、施設を維持するための必要な経費と考えており、受益者負担ではなく、全額、設置者である市が公費で負担する考えである。一方、小規模な修繕は日々発生するものであるので、これは運営に係る経費として捉え、その一部は利用者から受益者負担としていただく使用料を充てる考えとしている。

今後の施設維持についての考えでは、まず公共施設総合管理計画により、「施設の適正配置」、「施設管理の適正化」及び「受益者負担の適正化」の3つの取組を進めている。施設維持には受益者負担の適正化を図ることも大事ではあるが、最も重要なのが「施設の適正配置」と考えている。上越市では、平成17年の市町村合併当時、施設数はおよそ1,000施設あり、全国最多の14市町村合併であることや、他の自治体に比べて面積が広大という特殊事情を考慮しても、その数は非常に多いというのが実情であった。現在は612施設となり、その当時に比べて38%ほど減っているが、それでもまだ多いのが現実である。どの施設も利用者がいるので、市職員としてこのような話をするのは切ないが、現実的には施設の適正配置に引き続き取り組んでいく必要があると考えている。他に、施設管理の適正化ということで、維持管理費の縮減に係る取組では、利用時間や休館日、閉館時間の見直し、あとは施設管理の方法の見直しが考えられる。今まで管理人が常駐しているのを鍵の貸出の管理への見直し等も考えていく。総合的に施設を維持していくためには、このような取組をしていかなければならないと考えている。

【西條委員】

縮小する時の判断基準というはあるか。利用者数が減るとか、建物の老朽化とか、いろいろな要因があると思うが、そうなった時に、地域協議会などの場で説明があるのか。あるいは、やはり利用者を考えれば、閉鎖することが決まってからよりも、

事前に「今後こういう状況になると、いずれ閉鎖せざるを得ないですよ」ということを周知できるのか。そうなれば、「閉鎖にならぬように今から対策を立てた方がいいのではないか」ということを考えることに結びつくと思うので、それが考えられているのかだけでも、分かる範囲で教えていただきたい。

【戸松副課長】

施設の廃止を判断する際には、現行制度として地域協議会に諮問することになっているが、ある程度、事前の情報開示が必要な場合もあると考える。そもそも、それを判断する基準を設けるのは非常に難しく、単純に全市一律での基準とし、例えば、利用者数の状況で判断するとした場合、人口が少ないところは不利になってしまい、人口が多い合併前上越市だけ施設が残っていくことになりかねない。市域が広大な上越市では、全市民が合併前上越市にある施設を使うというのは現実的ではない。将来のまちづくりを考えて、施設を適正に配置することを考えいかなければならないので、施設の廃止に当たっては総合的な判断になり、現地点ではその基準は持ち合わせていない。まちづくりの在り方を考えた上で、施設の適正配置を行うのが大事だと思っているので、どういう形が良いのか今はわからないが、それは考えいかなければいけない。

【井上委員】

資料 No. 2 – 1 のところで、類似施設の集約と適正配置と言ったが、施設と一口に言っても様々なものがあり、それぞれの役目によって適正配置の基準も違ってくると思う。牧区のように、医療機関が遠いから診療所は必要であるとか、買い物の施設は必要であるとか、図書館までとても遠いので、公民館の中にそれに代替するような設備や部屋を残してほしいと思う。これからも合併前上越市と 13 区では、違った基準で考えていただきたい。

【戸松副課長】

それぞれの施設によって、性質や環境が異なるので、皆さんがどういうまちづくりがしたいのか、市としてもどういうまちづくりをするのかというところで総合的に考えた上で、施設の適正配置を考えていきたい。数の論理だけだと良くないとは考えているので、そこも踏まえて適正配置に取り組んでいきたい。

【飯田委員】

市としては 8 か所ある温浴施設のうち、最終的にいくつまで絞っていこうと考えているか。

【青柳副課長】

温浴施設は観光振興課が所管しているので、私から回答するが、具体的にいくつにするかというのは決まっていない。当然、区ごとに状況等が違う中で、地域の皆様とお話しして決めていくことになるが、どうしても老朽化の問題は避けては通れない。それを踏まえた中で、最終的な判断をしていくことになると考える。

【飯田委員】

深山荘は利用者がある程度いて地元にも支持されている施設であるが、もし大規模改修が必要になった場合は、市としては廃止という判断をするのか。

【青柳副課長】

この場でどうかするとは答えられないが、政治的な判断も含め、考えていくことになると思う。ただ事務方としては、非常に老朽化した施設を、今と同じ機能のまま残していく必要があるのかは、考えていかなければいけないと思うので、いずれにしても、地域の皆様とお話をする中で結論を出していきたいと考えている。

【清水副会長】

今回は温浴施設についてであるが、スポーツ施設については令和9年度以降検討していくという話があった。前回の改定の時にも話をしたが、青少年育成の面からいえば、財政が厳しいとしても一定の配慮をしていただきたい。また、スポーツ団体が主催する大会では、上越市は使用料が発生するが、妙高市や糸魚川市は無料である。そういう実態があるということを、今後の検討材料にしていただきたい。

【戸松副課長】

スポーツ施設については、今のご意見も踏まえて、今後検討していきたい。上越市では、団体主催の大会では使用料を50%減免としているが、他市の事例も把握しながら、見直しの要否も含めて検討していきたい。

【横尾委員】

夏の渇水の際に深山荘を無料開放し、それに関連した利用がかなりあったと聞いた。実際にどのくらいの利用があったのか。

【佐藤G長】

無料開放とした7月31日から8月24日までの25日間で、深山荘の日帰り入浴の利用者として無料開放で来館された方は2,554人であった。

【横尾委員】

まさか水不足という状態になるとは思いもしなかったが、施設があることで牧区が役に立ったのかなと安心している。

【西山会長】

他に質問等はあるか。

(一同質問なし)

他に質問等がないようなので、以上で報告事項(1)を終了する。

続いて、報告事項(2) 牧湯の里深山荘の利用料金の変更について、担当課から説明をお願いする。

【佐藤G長】

・資料No.3に基づき、牧湯の里深山荘の利用料金の変更について説明

【西山会長】

今ほどの説明について、質問等があればお願いする。

【井上委員】

今後、この改定案でいくと、例えば、浴室の中学生以上の料金は600円から850円に変更になるとあるが、そのように全ての項目を見ていいければ良いのか。

【佐藤G長】

変更案はあくまでも料金の上限を示しており、実際には、指定管理者が金額を据え置くかもしれないし、上限額の範囲で今より金額を上げるかもしれない。現在、具体的な料金は検討中とのことだが、民間の宿泊施設では平日と休日・年末年始等で金額に差をつけるのが一般的であるので、その辺にも対応できるように、ある程度幅を持たせた上限額を設定した。

【井上委員】

具体的な料金は指定管理者が設定するというのはわかったが、地域協議会としてこの場で意見を言えるとしたら、上限金額はもっと低くした方が良いのではないかというようなことで良いか。

【佐藤G長】

本件は、統一的な基準により取扱いを変更するものとして、地域協議会への諮問事項ではなく、報告事項とさせていただいている。今回示した金額は、深山荘だけではなく、市内の温浴施設において統一的な考え方で設定しているので、基本的にはこの金額になるとを考えているが、あくまでも上限額であるので、その範囲での設定が行われることになる。

【井上委員】

これこそ地域の特性が反映されることが必要なのではないかと個人的には思う。いろ

いろいろ施設の条件が全て同じであれば、当然扱いは同じになると思うので、先ほどの話とは少し違っているのでないか。

【青柳副課長】

利用料金の算定に統一的な基準を設けてはいるが、施設ごとに金額は大きく変わってくる。また本件は諮問事項ではないが、皆様からいただいたご意見は指定管理者にお伝えする。利用料金は、指定管理者と市とが協議して決定する。金額を上げたことで利用者が減り、結果、売上が落ちてしまうこともあるので、料金の設定については、地域の方の理解が得られるような金額にしたり、市外の利用者向け金額にしたりすることも考えられるので、こういったことを踏まえて、上限額の範囲で料金を決めていきたい。少なくとも、上限額が上がったからといって、直ちに200円も300円も値上がりするとか、宿泊料金が倍になるとか、そのような話にはならないと捉えていただきたい。このくらいの額が妥当ではないかというご意見をいただけるのであれば、指定管理者にお伝えしたい。

【飯田委員】

深山荘しか行ったことがないので他の施設の事情は分からぬが、他の施設の入浴料はどのくらいになっているのか。

【青柳副課長】

施設ごとに異なるが、大体700～800円くらいになっている。

【西山会長】

他に質問等はあるか。

(質問等なし)

他に質問等がないようなので、以上で報告事項(2)を終了する。

(資産活用課退出)

続いて、報告事項(3) 令和6年度「牧湯の里深山荘」における市及び指定管理者の收支状況等について、担当課から説明をお願いする。

【佐藤G長】

・資料No.4に基づき、令和6年度「牧湯の里深山荘」における市及び指定管理者の收支状況等について説明 【西山会長】

今ほどの説明について、質問等があればお願いする。

(質問等なし)

質問等がないようなので、以上で報告事項(3)を終了する。

(観光振興課・板倉区産業グループ退席)

続いて、報告事項(4) 過疎地域持続的発展計画策定の事前説明について、担当課から説明をお願いする。

【白倉副課長】

・資料No.5に基づき、過疎地域持続的発展計画策定の事前説明について説明

【西山会長】

今ほどの説明について、質問等があればお願いする。

【横尾委員】

空き家の処分は、あくまで持ち主の責任となっており、道路に接近しているなどよほどの緊急性が認められない限り、公的な支援の対象にならないことになっているが、空き家の悩みは市内に幅広く存在している。例えばだが、処分費用の借入れで生じた金利を減免するなどの具体的な方策はこの計画に盛り込めないので。

【白倉副課長】

空き家対策の担当が建築住宅課になるので、当課からそれぞれの方針をお伝えすることはできないが、今回の計画においては、19ページにある移住・定住の促進に関する計画に、空き家に関する支援として、空き家活用のための家財道具等処分補助金などが載っている。空き家は牧区だけではなく、全市的な課題になっており、担当課で相談窓口を設けたり、地域協議会で議論をしたりするところもある。現時点ではこの計画への登載に留まるが、今後、社会情勢の変化を踏まえて、それぞれの所管課で新たな事業等を考え、毎年の予算として市議会の議決をいただくこともあるかと思うので、今ほどのご意見は、担当課へ伝える。

【羽深委員】

対象地域は11区とあるが、旧上越市内でも中ノ俣や桑取など過疎が進んでいる地域がある。そこは対象にならないのか。

【白倉副課長】

対象地域は法律で指定要件が定められており、財政力や人口等により、合併前の旧市町村単位で指定判断を行う。合併前上越市の区域は過疎地域に当たらないので、中ノ俣や桑取などは過疎地域には当たらない。

【井上委員】

資料を一通り読むだけでも大変だが、次回の協議会で諮問と答申を行うという短期間での動きとなるが、私たちが思ったことや考えたことがしっかりと反映されるのか少し

心配だ。

【白倉副課長】

次回、諮問を受けて対応を協議する時間が必要であり、すぐに答申することが難しいということであれば、答申がさらにその次の地域協議会になることはやむを得ないと考えている。ただし、12月には市議会所管事務調査への説明や、県との事前協議、パブリックコメント等の手続きを進める必要があるので、その際には「一部の区で協議中」ということを付記した上で行う。パブリックコメント等での意見を反映することも当然あり得るので、市議会3月定例会に提案するまでは、計画案の変更はあり得るものと考えている。

【井上委員】

その上で指摘したいことがあり、1つ目は言葉の問題や記され方の問題、2つ目は記載内容の適否、3つ目は施策の適否及び妥当性、実現性、有効性である。複数あるがよいのか。

【小林所長】

ご意見が多数あるようなので、後ほど個別にお聞きして回答させていただきたい。

【清水副会長】

過疎地域の問題意識や価値観などはこの通りで良いが、それをどうしていくかという内容が不足していると思う。例えば、東松ノ木から清里の方へ抜ける道には、以前は棚田百選に遜色ないほどの棚田が広がっていたが、今ではれんこん畑2つを除いて全て荒廃地になってしまった。こうなると用水確保の問題や、最近は被害を及ぼす鳥獣の出没につながり、地域に及ぼす影響は非常に大きいと思う。そこで、今後は荒廃農地への植林に力を入れるべきと考えるが、この計画には林業に関する記載が不足している。関連してカーボンクレジット、脱炭素の取組を進めていくことが必要だと思う。幸いにも、牧区ではイタヤカエデを広めようという動きがある。そのような取組を積極的かつ早急に取り組んでいかないと、ますます荒廃が進み、イノシシやクマに荒らされてしまう。その辺を考えて、計画に盛り込んでいくべきだと思う。

【白倉副課長】

林業については資料の21ページに記載がある。こちらでは不十分ではないかというご意見かと思うが、担当課である農林水産整備課におつなぎし、計画案に反映できるか、検討していきたい。

【清水副会長】

私としては、所管の部署に任せるだけではなく、この計画をまとめる部署として、「どうするんだ」という強い意志を持ってほしい。

【白倉副課長】

承知した。

【西山会長】

他に質問等はあるか。

(質問等なし)

他に質問等がないようなので、以上で報告事項を全て終了する。

(地域政策課退席)

続いて、自主的審議事項 あらゆる人が安全・安心に暮らし続けたい「牧づくり」についての審議に移る。

前回は「体験・移住」について必要な取組と、関係しそうな人・団体について意見交換を行った。今回は、残る「農業・林業」と「外出支援」について同様に意見交換を行う。なお、各テーマのワンフレーズについては一旦保留とする。それでは、「農業・林業」から、意見等がある方はお願いする。

【井上委員】

遊休農地の利活用で、ヨモギや山菜の栽培拡大と書いてあるが、ヨモギや山菜の栽培の現状はどのようにになっているか。

【小暮班長】

ヨモギや山菜は、区内の一部の集落で、米を作るのが難しくなった水田で転作作物として栽培されている。特にヨモギは非常に需要があり、農協からは「まだまだ足りない」という声を聞いている。市では農林水産部で、水田を荒らさないために苗代や肥料代といった初期経費を支援する制度を設けている。ヨモギを農地で栽培するというイメージはあまりないかもしれないが、今、一部の集落において農地保全の取組として行っており、そして何よりも需要があるということで、地域振興の観点から活用の余地があると考えられる。

【梨本委員】

牧区の自然にある資源を活用して収入を得る取組を皆さんに知ってほしい。ポポーという果物をご存じか。以前、東京牧村会に行ったときにポポーを食べたいという方がいた。アケビのような形をしており、丸いサツマイモのような感じで、熟すと木から落ちる。落ちた果実は日持ちしないので、東京の方はなかなか食べることができない。そこで

私はジャムにして瓶詰めにしたところ、味はそのままで日持ちさせることができたので、その商品化を検討している。他にも、どこにでも生えているフキノトウで作った味噌、イタドリの塩漬け、ドクダミを乾燥させたお茶、キハダや野ブドウなど、他にもまだまだ活用できる資源はある。そういうことに取り組んでいる人が集まって、新たな産業を興すことを目指してはどうか。

また、イタヤカエデの取組もある程度浸透してきている。植樹してから30年たたなれば樹液を探ることができないが、その後は永年にわたって採取することができる。自然の力を活用した地域づくりに取り組めば、牧区の知名度も上がり、移住したいと考える人が増えるのではないかと思う。

【小暮班長】

梨本委員から様々なアイディアをいただいたが、これを農業・林業の取組にどう反映するかを議論していただきたい。牧区に自生するものを宝として認識し、産業化に結び付けていくという動きであると受け止めたが、これを新たな取組として追加するか、収益力の向上として捉え、既にある「地域特産品のブランディングとPR促進」に含めていくのか、皆様で議論をしていただきたい。

【井上委員】

案を出し、それについてみんなで意見を出し合うのは大変意義があることだとは思うが、農業・林業の取組は今だけでも盛りだくさんであり、例えばおためし農業体験の受け入れ強化の項目を具体的にどのようにやっていくかということも協議する必要がある。

【小暮班長】

手を広げすぎると大変があるので、まずは内容を詰めていく必要があるとのご意見であるが、それぞれの取組を具体的にどう進めていくか、いわゆる工程化の議論は次の段階で行うこととさせていただきたい。

現在は、各テーマでの必要な取組は何か、それに関係しそうな団体は誰が考えられるか、ということを論点としていただきたい。その上で、地域協議会として「この内容で良い」ということになれば、その次に、取組の工程化を論点とさせていただきたい。

【岩崎次長】

今ほど担当から申し上げたが、今回は「農業・林業」、「外出支援」について、その取組の柱ごとの案と、それに関係しそうな団体を挙げ、実際にその団体の皆さんと取組について共有をしていく必要がある。そして、その団体はこういったところではないか、他にこういった団体も必要ではないかという意見をいただいて、今後はその皆さんとよ

り具体的な取組内容について協議をしていく必要があると考えている。先ほどの梨本委員の意見についても、それを取組として加えるかどうかについても、新たに入れるのか、既存の取組に含むのかということについて意見をいただきたい。

【小暮班長】

先ほどの梨本委員の意見についてだが、手を広げすぎるよりというご意見もあったので、新しい項目とするよりも、今あるブランディングの項目にご提案の内容を含めるものとして整理してはいかがか。

【井上委員】

そのようにするということが決まれば、この議論はここで終結になると思う。関係団体という言葉に「等」を付ければ、具体的な団体は議論を進めながら考えていくということで良いと思うし、個人的には、関連団体等の他に個人を入れても良いと思う。一生懸命やっている方であれば、もちろん団体やその関係機関も含めて、協議会に話を持ち寄れば良いのではないか。

【小暮班長】

井上委員がおっしゃったように、先ほどの梨本委員のご提案の内容はブランディングの項目に含めたので、これらに関連しそうな方は、主要な農業者「等」を付け加えて、広くこういった方々へも働きかけていくというように整理するということでいかがか。

これまでの話をまとめると、「農業・林業」分野の取組と関係しそうな団体は、今ほど申し上げたように、上の項目の「農業後継者の確保」及び「農林業収益力の向上」について関連するのは「主要な農業者等」とし、その中のブランディングの部分については梨本委員のご提案も含めるということで、いかがか。

(一同賛成)

【清水副会長】

あまり産業という部分にこだわりすぎるよりも遊び心があって良いと思う。仲間づくりが必要である。

【西山会長】

続いて「外出支援」に入る。意見等がある方は発言をお願いする。

【井上委員】

「みんなで集える居場所づくり」は、中学生・高校生だけでなく、小学生も含めた方が良い。

【西山会長】

コミュニティバスは、区内だけでなく、旧上越市内へ行くようにはできないのか。何らかの規制があるからできないのだとは思うが、牧区から中央病院まで片道だけで約600円、高田駅までは約700円かかる。区内のコミュニティバスと同じ300円で行けるようになれば、たくさんの方が利用するのではないかとも思う。

それでは、今程の井上委員の意見を反映した上で、「外出支援」はこの内容としてよいのか。

(異議なし)

【小暮班長】

この三本柱については、あくまでも当面の動きである。次回以降は、事務局で手を付けられるところから働きかけた結果を適宜お示しするとともに、合わせて工程化の案を整理させていただきたい。

(一同了承)

【西山会長】

以上で自主的な審議を終了する。

事務局からその他連絡事項について説明をお願いする。

【霜越主事】

- ・次回の地域協議会の開催日：11月18日（火）
- ・上越市男女共同参画推進センターからの文書を配布

【西山会長】

本日の会議は以上で終了とする。清水副会長に閉会の挨拶をお願いする。

【清水副会長】

- ・挨拶後、会議の閉会を宣言

9 問合せ先

牧区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-533-5141（内線145・147）
E-mail：maki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。